



学校給食費負担軽減事業

学校給食費を減額します

電気・ガス・食料品価格等の物価上昇に直面する子育て世帯の皆様の生活を支援するため、市立幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校に通うお子さんの給食費を減額します。

① 減額の対象となる給食

八代市立の幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校で提供される給食

② 減額される金額

一人当たり年間 最大6,000円

③ 減額の方法

令和5年9月から令和6年2月まで（6か月間）

給食費を月額1,000円減額します。

- ・就学援助等で既に学校給食費が公費負担されている場合は減額の対象にならない場合があります。
- ・月半ばの転出については、転出した月までを減額の対象とします。
この場合、転出先の学校の給食費は翌月から減額の対象とします。
※市立学校以外からの転入は月半ばであっても転入月から減額の対象とします
- ・市外転出等で給食費が月額1,000円に満たない場合は、その月の給食費全額を減額します。

④ その他

- ・減額された給食費は八代市より八代市学校給食会や千丁・東陽給食センター、単独調理校に支払います。

お問合せ

八代市教育委員会 教育政策課 学校給食係
(電話番号) 0965-45-5289